

令和6年度  
第3回八戸市行政改革委員会 議事録

日 時 令和6年11月14日（木）午前10時00分～11時20分  
場 所 スポーツ研修センター2階 視聴覚室  
出席委員 武山委員長、平山委員、松橋委員、蕨委員、山道委員  
事務局 久保総務部長、小田総務部次長兼人事課長、清水行政管理課長、  
三戸行政改革GL、赤石主幹、岡山主査  
次 第 1 開 会  
2 審 議  
(1) 公共事業再評価（長根公園再編事業）について  
(2) 第8次八戸市行財政改革大綱（案）及びアクションプログラム  
（案）について  
3 閉 会

---

審議(1) 公共事業再評価（長根公園再編事業）について

委員長： まずは1件目「公共事業再評価（長根公園再編事業）」について審議します。

審議に入る前に、「八戸市公共事業再評価の概要」について、事務局からの説明をお願いします。

〔事務局が資料に基づき説明〕

委員長： それでは、審議に入ります。まず、長根公園再編事業の概要及び再評価の内容について、事業担当部からの説明を求めます。

〔事業担当部が事業の概要及び再評価の内容を説明〕

委員長： ありがとうございます。ただいまの担当部からの説明に対して質問等があればお受けしたいと思いますけれども、質疑応答が終わった後、担当部の方は退室しますので担当部に直接聞きたいという方はこの時間でお願ひしたいと思います。

委員長： 私から何点かありますけれども、オリンピックもそうでしたし万博もそうでしたが、事業費がかさむところが色々なところで見られまして、この事業についても5割くらい増えている、残事業も同じように5割くらい増えているわけですが、終了年度については令和12年度ということで計画を考えているのかということを知りたいのですが、事業期間については延びないということですか。

事業課： 今のところは令和12年度で完了ということになっております。

委員長： それと、事業費ベースで、今、進捗は45%程度ということで、まだ残事業の方が多いということになります。B/Cのところ、今回、費用については実績を含めて見直しをされているということですが、便益についても算定し直した部分があれば教えてください。新たに調査したとかそういうことはあるのですか。まだ完成はしていないので完全な形ではないのでしょうか。一つの目玉の屋内スケート場ができたので集客とか違ってきている部分もあるのかなど。

事業課： 便益の見直しに関しては、新しい体育館に関する施設の中の例えばコートの数だとかそういったものを反映している程度で、基本的には便益の考え方は変わっていません。

委員長： この2ページのところでB/Cが1.04と、当初に比べると大分落ちていると思うのですが、当初はB/Cは計算していなかったのですか。

事務局： 当初計画に、当初事業を開始する際にB/Cは策定しておりました。その際のB/Cについては、現在手元に資料がないので詳しい数字まではわかりませんが、1.0を上回っている状況です。

委員長： ほかに皆さんから。

委員長： もう一点、体育館について図も示してもらいましたが、現状の体育館に比べると整備予定のところの面積がかなり広いのですけれども、何か体育館については特徴というのがあれば教えてください。

事業課： 特徴としては、まずアリーナの面数、現状、バスケットボールコート換算で2面ですけれども、中体連もそうですけれども、段々と今、市の大会から三八地域で開催するということもあって、競技者の方々の利便性を向上するためにメインアリーナ3面、サブアリーナ1面、合計4面とすることを想定しています。あとは空調設備ですね、近年、夏が猛暑となっていますので、健康を害したりしないように空調設備を整えるというようなことが特徴でございます。以上でございます。

委員長： プロスポーツに利用するとかそういうことは考えられていないのですか。

事業課： プロスポーツができないわけではないのですが、一応すみ分けを考えておまして、YSアリーナ八戸が1万人規模のコンサート等ができる施設になっておまして、あとは民間の施設ですがフラット八戸が八戸駅西にございます。こちらは5千人規模の催しができるもの。八戸市体育館ですが、今のところ座席数については2千席程度というこ

とで、すみ分けをそれぞれしてございます。できないわけではないのですが、市民のスポーツをする場所ということが一番の目的でございます。以上でございます。

委員長： 別の場所で新たに体育館を建てた後、今の体育館は取り壊して、その後どうするか考えていますか。

事業課： 今の体育館は、新しい体育館ができて供用開始された後に廃止することを考えておりました、様々な高総体、中総体などの大会には支障がないようにしたいと思っております。以上でございます。

委員長： そのほか皆様。

A 委員： ありがとうございます。的外れだったら申し訳ないのですが、セントラルパークとしての利便性だったりとかは素晴らしいと思うのですが、これはパースみたいなものはあったりするのでしょうか、イメージ図というか。具体的にどんな公園になるっていくのかなあと楽しみにしつつもイメージができないので、もしあれば教えていただきたいなと思いました。

事業課： 今のご質問でございますが、今回は YS アリーナ八戸の建設と園路の整備、そして新アリーナの建設までがこの事業になっておりました、別に長根公園再編プランというのもございます。こちらは先の絵を書いたものがございますが、今回の事業では、その一部を実施しているという状況でございます。以上です。

A 委員： ありがとうございます。

委員長： そのほか、いいですか。

B 委員： 体育館を建て替えて、今あるところがなくなるということ、駐車場がいつも皆さん問題視される。台数のこととかよろしいですか。

事業課： 今の駐車場の台数なのですが、YS アリーナ八戸の周りが 600 台、この周辺に 350 台、合計 950 台でございます。私も週末、可能な限り大きなイベントがあるときに見に来るようにしていて、どういう状況かと申し上げますと、野球場で例えば高校野球の準決勝以上があって、そのときに体育館でも団体スポーツをやっている、更に YS アリーナ八戸でスケートの大会をやっているというときは確かに駐車場が満車になってございます。ただ年間の日数を数えると、果たしてどのくらいあるのかということなのですが、数日でございます。将来の計画とすれば、今の台数分は確保しようと考えていて、大きな催しの際には、考

え方とするとできるだけ公共の交通機関を使ってお越しいただきたいという考えでございます。以上でございます。

B 委員： ありがとうございます。

委員長： そのほか何か。

C 委員： 的外れかもしれないのですが、長期的な計画ですので、こちらの計画の中に、子どもたちの八戸の未来のビジョンというか、そういうものを子どもたちに聞いてみたりなさったのかどうか知りたいなと思ひまして。作るのは大人なのですが、こちらが完成すると、子どもたちが成長していきますので、子どもたちも自分たちも関わっているのだと行政への関心が高まることにもつながると思ひて、子どもたちの意見も拾っていただいているのかなという質問なのですが。よろしくお願ひいたします。

事業課： 新しく建てる八戸市体育館でございますが、直接子ども達から意見をいただいたというわけではないのですが、当然お子さんが使うことは意識してまして、当然パブリックコメントは実施しているのですが、体育館のことを話し合う委員会の中で、スポーツ少年団の方とか中体連の方とか、あとは子どもに関するお仕事をされている方などから意見を頂いてまして、体育館の中には子どもたちが遊べるスペースをできるだけ設けたいなと考えております。決定しているものではないので、できるだけ子どもの利用を促すようなものにしていきたいと考えてございます。以上でございます。

C 委員： ありがとうございます。

D 委員： 聞きたいこととしましては、きれいな景観と充実した設備のある施設ができてきているなど感じるのですが、土の部分がないなと思ひてまして。私も近所なので YS アリーナ八戸ができる前は陸上競技場のときによく行っていたのですが、当然事業に関わっている皆さんは日常的に利用状況などをご覧になっていらっしゃると思うのですが、朝の時間帯に地域の方々が早朝ランニングとかラジオ体操とか、日常的にスポーツというか体を動かす場として使っていたなという印象がありまして、また土であることで膝への負担や、高齢の方も多かったので、そういった意味では今そこを使っていた方々がどこへ行ったのかはわからないのですが、日常的に地域の方々が少し体を動かせる憩いの場というイメージからは少し離れてきてしまっているのかなという印象があると、使っていた身としては思ひております。また、緑化まつりとか盆踊りとか、陸上競技場があった時にそこでやっていたことが今は市庁前広場でやっていて、スポーツをやるスポーツ競技

者にとっては非常に良い魅力的な施設になってきていると思うのですが、そこまでではないけれど体を日常的に動かしたいと思っている地域の方々にとってはどういう公園なのか、事業内容には、スポーツのある日常生活を支えるためとか憩いの場みたいなのところが掲げられているのに対して、地域の皆さんの体を動かすというところではどういう将来的なビジョンがあるのかをお聞きしたいです。

事業課： 現在の使われ方としまして、公園の周りに土の部分がございまして、そこを歩いたり走ったりする方はいらっしゃいます。また、特に夏場の暑い時期などの使われ方として、外が暑いのでYSアリーナ八戸の中には氷があるので非常に涼しい環境の中でウォーキング、無料で歩けるところがあるので、そこと、秋とか春とかだと外を組み合わせ、公園の中から入って行ってYSアリーナ八戸の中を歩いてウォーキングコース、ランニングコースにしている方がいらっしゃいます。それに土の部分も組み合わせて使ってらっしゃる方をお見かけします。将来的な考え方ですと、今市民の皆様からお話いただいているのは、中心市街地とのつながりですね。回遊性ができるような施設として、中心市街地から歩いてきてここでまず運動ができる、下が土の部分の面積が減るか増えるかは今後検討してまいります。そういった部分でできるだけ、必ず市民の皆様の憩いの場所になるようにしていきたいと考えてございます。以上でございます。

D委員： ありがとうございます。

委員長： ほかに何か。

A委員： プールってどうなるんでしたっけ。

事業課： プールは、今の50mプール、25mプールあるのですが、これは廃止する想定で、現在の考え方とすると50mプールを屋内にするという考えはなくて、25mにしてきっちりと大会等開催できるように公認のプールにすることを考えています。以上でございます。

A委員： 50mのプールでわーっと遊ぶのはもうできないということですか。

事業課： はい、お見込みのとおり。できないのですが、青森市に屋内の50mプールの仕様の良いものが入りましたので、ちょっと遠いのですが50mで泳ぎたいときは青森市のほうに。

A委員： 子どもが、夏休みに困ったときはとりあえず長根のプールに行こう、というのがあったのでちょっと寂しいなあと思いました。ありがとうございます。

C委員： 今のプールについてなのですが、私の知り得ている限りでは、小学校ではプールを作らないという方向でずいぶん進んでいると思うのですね。じゃあどうしているのと聞くと、南郷の方のこちらのプールに学校で行くとかスイミングスクールに行くとか、そういう話を聞いているので、プールは50mは欲しいかなと。市の運営のほうで。小学校に作れないのであれば中心街に設けても良いのではないかなと思っております。よろしく願いいたします。

事業課： 今の話、我々も教育委員会から情報を得ていまして、おっしゃるとおり小学校中学校はプールの改修をできていなくて、使えるプールは年々減っているような状況です。ここに作るプールですが、私はスポーツを振興する立場なので50mあれば確かにすばらしいのですが、整備費用が25mと50mで全然違うので、現在、八戸の水泳協会からもお話を伺って25mあれば十分大会や水泳の練習などができるということで、25m屋内プールで考えていて、学校プールがなくなってきているということで、学校の授業を市営のプールでやることも前提にプールの仕様について検討しているところでございます。以上でございます。

C委員： ありがとうございます。

委員長： そのほか皆様から。よろしいでしょうか。それでは質疑応答はこれで終了したいと思います。事業担当部の皆さんは退室してください。

〔事業担当部、退室〕

委員長： それでは担当の方に退室していただいたところで、今の評価シート3ページのところ、3ですね、総合評価ということで、(2)行政改革委員会意見ということをもとめないといけないということになりますけれども、ご意見あればお受けしたいと思いますけれども。

対応方針の案としては継続ということですが、継続ということでもよろしいですか。それでは、継続ということにしたいと思えますけれども、附帯意見を付ける場合と特にない場合とあるので。先ほど出たような何かありますか。

A委員： 松橋さんがおっしゃっていた土というのは私も気になっていましたし、プールの部分もかなり小学校の親の間では話題になったことでもあったので。

委員長： 園路の工夫とかで土の部分も含めてですね、ウォーキングとかジョギング用の舗装なんかもありますので、そういうのを組み合わせれば対応できてくる部分はあるのかなと。

C委員： 氷都八戸ですので、スケートリンクとかすごく力を入れているのは理解できているのですが、防災を兼ねてということもおっしゃっておられますので、プールも立派な防災、水を張っておいて何かあったときにそちらを利用できると思いますので、スケートリンクとのバランスを考えていただけたらなと思います。

委員長： 市民のスポーツということにしておいて。

A委員： 実際、小学校のプール廃止はたくさんあるのですが、猛暑でプールがあってもプール活動できない場合も実は増えてはいるので、確かに50mプールがあるのも費用対効果を考えるとどうかというのは理解もできます。

委員長： 仙台も暑いと水泳止めちゃうんですね。  
それではその辺りをまとめて附帯意見ということで付けたいと思いますけれども、委員長に一任していただけるということによろしいですか。

(異議なし)

委員長： それでは市民のスポーツというところを附帯意見として付けておきたいと思います。

行政改革委員会意見については、皆様からのご意見を踏まえて継続ということで、附帯意見として市民の視点を踏まえて事業を進めてほしいということをつけ加えさせていただきたいと思います。

公共事業再評価についてはここまでとしたいと思います。

#### 審議(2) 第8次八戸市行財政改革大綱(案)及びアクションプログラム(案)について

委員長： 次に2件目「第8次八戸市行財政改革大綱(案)及びアクションプログラム(案)について」ということで、事務局からの説明をお願いします。

[事務局が資料に基づき説明]

委員長： はい、ありがとうございます。ただいまの説明に対して質問、ご意見、コメント等あればお受けしたいと思います。何かありますでしょうか。

(特になし)

委員長： この場で特にならなければ、資料を改めて見ていただいて、何かあれば事務局の方へ問い合わせただければよろしいかと思います。以上で予定の審議はすべて終了とします。